

令和 7 年度

# 定期・行政監査結果報告書

健康推進部・市民医療センター

所沢市監査委員

所監第141号  
令和7年12月26日

所沢市長 小野塚 勝俊 様  
所沢市議会議長 粕谷 不二夫 様

所沢市監査委員 石其政則

同 市川博章

同 島田一隆

同 松本明信

### 定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

## 第1 監査の種類

定期・行政監査

## 第2 監査の対象

健康推進部（保健医療課・国民健康保険課・健康管理課・健康づくり支援課）

市民医療センター

## 第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

## 第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報の管理体制について）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

## 第5 監査の範囲及び対象事項

令和7年4月1日から令和7年7月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理

## 第6 監査の期間

令和7年8月22日から令和7年12月26日まで

## 第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認した。

さらに、令和7年10月6日に関係職員から説明聴取を行うとともに、物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

## 第8 監査委員の除斥

市民医療センターについては、地方自治法第199条の2の規定により、市川博章監査委員を除斥した。

## 第9 監査の結果

### 1 健康推進部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、適正であると認められた。

### 2 市民医療センター

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、適正であると認められた。

別 紙

調査施設一覧

令和7年10月6日 実施

健康推進部

保健センター

市民医療センター